

「三木町ふるさと思いやり寄附金」活用事業（令和6年度版）

三木町ふれあいふるさと基金の設置管理及び処分に関する条例に基づき、「三木町ふれあいふるさと基金」に積立てた寄附金（～令和7年3月）につきましては、寄附していただいた方の意向を踏まえ、以下の重点取組事業の財源として活用させていただきました。

充当総額：426,166千円

(1) 自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業	4,307千円
(2) 少子高齢化対策に関する事業	125,839千円
(3) 教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業	65,543千円
(4) 安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業	30,898千円
(5) スポーツ、芸能及び文化の振興に関する事業	20,113千円
(6) 観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業	26,400千円
(7) 農山村振興対策に関する事業	23,831千円
(8) その他目的達成のために町長が必要と認める事業	47,489千円
* ふるさと思いやり寄附金事業（返礼品等に係る事務経費）	81,746千円

(1) 自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業

①太陽光発電システム設置費補助金事業 寄附金充当額 3,440千円

自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進することを目的とした事業で、太陽光発電システムや蓄電池システムの設置に対する補助金に活用させていただきました。

②太古の森管理事業 寄附金充当額 867千円

大雨の影響で危険な状況となっていた遊歩道等の修繕費用に活用させていただきました。

(2) 少子高齢化対策に関する事業

①ふれあいホーム事業 寄附金充当額 37千円

乳幼児の一時預かり施設である「まんでがふれあいホーム」の遊具購入費用に活用させていただきました。

②保育所・小規模保育事業 寄附金充当額 1,405千円

公立保育所（下高岡保育所・神山保育所・ししの子保育所）の老朽化した施設の修繕費用や遊具購入費用に活用させていただきました。

③就学前施設再編整備事業 寄附金充当額 4,581千円

令和9年度から開園予定の認定こども園を整備するにあたり、開発許可申請費用等に活用させていただきました。

④子育て支援券交付事業 寄附金充当額 7,322千円

本町独自の子育て支援策として、子どもの出生時に町内で使用できる支援券を支給する事業に活用させていただきました。

⑤子育て支援医療扶助事業 寄附金充当額 65,000千円

子育て支援を目的とした、10歳～18歳までの子どもの医療費を助成する事業に活用させていただきました。町単独事業になります。

⑥子ども医療扶助事業 寄附金充当額 39,658千円

子育て支援を目的とした、0歳～9歳までの子どもの医療費を助成する事業に活用させていただきました。1/2は県の補助金が充てられています。

⑦敬老記念品事業 寄附金充当額 4,429千円

75歳以上の高齢者に対し、敬老の気持ちを表す記念品を贈る費用に活用させていただきました。令和6年度は「うまぶどう茶」を贈りました。

⑧敬老祝事業 寄附金充当額 3,407千円

喜寿（満77歳）・米寿（満88歳）の方にはカタログギフト、100歳の方には祝金を敬老の意を表し、贈る費用に活用させていただきました。

(3)教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業

①学校給食補助事業（小学校・中学校） 寄附金充当額 21,784千円

第2子以降の児童の給食費を半額補助する事業に活用させていただきました。令和6年1月からは県の補助も活用し、第3子以降の児童の給食費を全額補助することとしました。

②大学等連携事業 寄附金充当額 369千円

本町へのふるさと納税の返礼品にレアシュガースウィート（希少糖含有シロップ）を選んだ方の寄付金総額の1/4を香川大学へ寄附し、教育研究等を連携して実施する費用に活用させていただきました。

③図書購入事業（小学校・中学校・幼稚園） 寄附金充当額 2,272千円

公立の小学校（4つ）・中学校（1つ）・幼稚園（4つ）での図書購入費用に活用させていただきました。

④学校管理事業（小学校・中学校） 寄附金充当額 10,602千円

公立の小学校・中学校での施設の老朽化に伴う修繕及び学校運営に必要な備品購入費用に活用させていただきました。

⑤教育振興事業（小学校・中学校） 寄附金充当額 699千円

公立の小学校・中学校において、児童の学校生活に必要な備品購入費用に活用させていただきました。

⑥院内学級事業（小学校） 寄附金充当額 44千円

香川大学医学部付属病院に概ね1か月以上入院している児童に対し、同病院内で教育を受ける場を提供する事業で、事業に必要な備品購入費用に活用させていただきました。

⑦幼稚園事業 寄附金充当額 634千円

公立の幼稚園での施設の老朽化に伴う修繕及び幼稚園内の必要な備品購入費用に活用させていただきました。

⑧放課後児童健全育成事業 寄附金充当額 2,242千円

放課後児童クラブ（4つ）の施設の修繕及び児童が過ごす上で必要な備品購入費用に活用させていただきました。

⑨学校給食センター整備PFI導入事業 寄附金充当額 22,000千円

令和6年9月から供用を開始した給食センターにおいて、PFI手法におけるアドバイザー業務等に関する委託料に活用させていただきました。

⑩交流委員会補助金 寄附金充当額 4,897千円

姉妹都市であるカナダのディズベリー町及び北海道の七飯町との交流事業で、令和6年度は本町の中学生がディズベリー町へ訪問する費用等に活用させていただきました。

(4) 安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業

①町道舗装事業

寄附金充当額 5,000千円

老朽化した町道の舗装修繕費用に活用させていただきました。令和6年度は、町道鹿伏南線外3路線の舗装修繕を実施しました。

②道路橋りょう新設改良事業

寄附金充当額 18,768千円

町道利用者の利便性や安全性を確保するために町道の拡幅費用等に活用させていただきました。令和6年度は、町道高野医大線外3路線にて改良を実施しました。

③（公共）単独県費補助事業

寄附金充当額 7,130千円

県の補助を受け、町道の改良を行う事業に活用させていただきました。令和6年度は、町道原北塚脇線の道路改築工事を実施しました。

(5) スポーツ、芸能及び文化の振興に関する事業

①三木トップアスリート応援事業

寄附金充当額 1,108千円

本町出身のプロバスケットボールプレーヤー渡邊雄太選手を応援するため、パリオリンピックのパブリックビューイング等を実施した費用に活用させていただきました。

②施設改修事業

寄附金充当額 17,358千円

池戸多目的広場の防球ネット設置工事費用に活用させていただきました。防球ネットを設置することで、子どものボール遊びの幅が広がるとともに安全性の向上にも繋がります。

③総合運動公園管理事業

寄附金充当額 1,647千円

総合運動公園内にある野球場のネットや体育館の冷風機・卓球台などの備品購入費用に活用させていただきました。

(6) 観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業

①にぎわいづくり事業

寄附金充当額 26,400千円

令和6年10月26日に開催したお祭り「獅子たちの里 三木まんて願。」の開催費用に活用させていただきました。13年目となりますが、年々来場者数が増えており、令和6年度も大きなにぎわいとなりました。

(7) 農山村振興対策に関する事業

①農村公園施設整備事業

寄附金充当額 7,522千円

本町上高岡にある「池下みずべ公園」のトイレの水洗化工事費用等に活用させていただきました。

②農道整備事業

寄附金充当額 3,000千円

農道利用者の利便性や安全性の向上のために農道を補修する費用に活用させていただきました。

③農道維持管理事業

寄附金充当額 6,659千円

氷上小学校の児童の通学路にもなっている農道寺ノ前通学路線の維持補修費用に活用させていただきました。

④有害鳥獣一時保管施設設置事業

寄附金充当額 6,650千円

イノシシなどの有害鳥獣捕獲後に個体を一時保管する施設の設置費用に活用させていただきました。

(8) その他目的達成のために町長が必要と認める事業

①旧井上分園跡地整備事業

寄附金充当額 40,623千円

防災機能を兼ね備えた「井上すこやか公園」の整備に活用させていただきました。公園は令和7年4月1日にオープンし、地域の憩いの場になっています。

②70周年記念事業

寄附金充当額 2,862千円

本町施行70周年を記念して、令和6年12月1日に実施した記念式典に係る費用や記念誌の作成に活用させていただきました。

③白山文化センター施設整備事業

寄附金充当額 4,004千円

隣保館及び児童館である白山文化センターの建替えに伴う基本設計委託料に活用させていただきました。令和8年度の建築に向けて事業を進めています。

*ふるさと思いやり寄附金事業(返礼品等に係る事務経費)



寄附金充当額

81,746千円

本事業は、本町における地方創生の起爆剤となる事業であり、全国から頂いた寄附金全てに共通する、本町への地方創生・地域振興の一部へと活用させていただきました。(返礼品等)

「三木町ふるさと思いやり寄附金」活用に係る
事業区分ごとの寄附金の積立額

寄附金については、寄附していただいた方の意向を踏まえ、重点取組事業の財源として活用させていただいております。今後、それぞれの事業区分ごとに活用できる額は次のとおりです。

令和7年3月31日現在

三木町ふるさと思いやり寄附条例（抄）

第1条 この条例は、三木町を愛し、応援しようとする個人又は団体から広く寄附を行う者（以下「寄附者」という。）を募り、その寄附金を財源として寄附者の意向を反映させた各種事業を行うことによって、個性豊かで活力あるまちづくりに資することを目的とする。

第2条 前条に規定する寄附者の意向を反映させた各種事業を具体化するための事業区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業
- (2) 少子高齢化対策に関する事業
- (3) 教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業
- (4) 安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業
- (5) スポーツ、芸術及び文化の振興に関する事業
- (6) 観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業
- (7) 農山村振興対策に関する事業
- (8) その他目的達成のために町長が必要と認める事業

(1) 自然環境及び地域景観の保全並びに活用に関する事業	228,230千円
(2) 少子高齢化対策に関する事業	482,055千円
(3) 教育環境整備及び青少年の健全育成に関する事業	51,777千円
(4) 安心・安全で住みよいまちづくりに関する事業	38,479千円
(5) スポーツ、芸術及び文化の振興に関する事業	37,277千円
(6) 観光資源の開発及び伝統行事の伝承に関する事業	26,712千円
(7) 農山村振興対策に関する事業	56,080千円
(8) その他目的達成のために町長が必要と認める事業	661,745千円
合 計	1,582,355千円